

アトミズム

すでに総論において述べられていたように、共同体主義の基本的な主張は、リベラリズムの「個人主義」、つまり個人の「権利」を出発点とする思想に対し、ある一定の共同体を優先することにあるといつてよい。こうした潮流を代表する人物として、マッキンタイアー、サンデル、テイラー、ウォルツァーらの名が挙げられるが、彼らの主張にはもちろん違いがある⁽¹⁾。しかし、彼らにおおよそ共通しているといつてよいであろうことは、リベラリズムの前提している「個人」というものが、実際にはさまざまな道徳的紐帯に結びつけられ、共同体の中に織り込まれているにもかかわらず、そこから切り離され、抽象化されてしまっていると批判する点である。すなわち、リベラリズムの主張する「個人」というものが、社会的な紐帯から分離、抽象化された「原子論的（アトミスティック）な個人」であるとして批判することが、いわば共同体主義のリベラリズムに対する批判のオーソドックスな手法となっているといえる。

しかしながら、共同体主義のリベラリズム批判のひとつの中核をなすともいえるこの手法、すなわち自然権を持つ個人を「アトム」とし、そうした自由な個人の契約により一定の社会的秩序が形成されるとする社会契約論を「アトミズム」と定式化して批判するというこの手法には、どの程度まで批判としての有効性があるのかという問題がある。ここでは、この問題のすべてについて網羅的かつ詳細に論ずることはできないが、リベラリズムの基本主張を「アトミズム」として再考に付し、その問題点を浮き彫りにしようとしているテイラーの議論を取り上げながら、すすめていくことにしたい。そうすることで、共同体主義がリベラリズムの何を批判しようとしているのかを、あらためて浮き彫りにしてみたい。

⁽¹⁾リベラリズムと共同体主義の論争を、テイラー自身が扱ったものとして、以下の論稿がある。Taylor, Ch., "Cross-Purposes: The Liberal-Communitarian Debate", *Philosophical Arguments*, Harvard University Press, [1995].181-203.

テイラーは、その論稿「アトミズム」⁽²⁾において、主にノージックを念頭におきながらリベラリズムの社会契約論的な個人主義を「アトミズム」として批判しようと試みている。しかしながら、ノージックが自らの立場を「アトミズム」と呼んだことはなく、むしろ「個人主義」という表現をとっていることから、リベラリズムの立場を「アトミズム」という問題圏に設定してしまうこと自体に無理があるかもしれない、とテイラー自身も述べている(Taylor, 1992, p.29)。では、それでもなおリベラリズムを「アトミズム」として批判する意義はどこにあるのか。

彼は「アトミズム」という術語を、それが用いられているコンテキストに着眼して次のように分類している。(1)いわゆる17世紀に誕生した社会契約論の学説を特徴づけている場合、(2)その社会契約論を継承した学説をも含めて呼ぶ場合、(3)社会契約論のなかに功利主義まで含んでいる場合、現代的には、(4)社会よりも個人を優先させて個人の権利を擁護しようとする学説をさす場合、(5)社会とは個人が目的を実現させるための道具でしかないという見解を提示するような学説をさす場合。おおよそ以上のように分類した上で、「ホブズ、ロックをはじめ、社会契約論を展開した思想家たち」が遺産として残し、かつ今日ロールズによって急速に隆盛をはかれた現代の社会契約論にも共通する「権利の優先(the primacy of rights)」という術語に着眼する。そして彼は、ここにこそ「わたしがアトミズムと呼んでいるものがある」(Taylor, 1992, p.30)のだと言う。

「権利の優先」を主張するリベラリズムは、人間には生まれながらに自己の

⁽²⁾この論稿は、基本的に以下のものに所収されているものに拠った。Avineri, S. and de-Shalit, A.(eds), *Communitarianism and Individualism*, Oxford University Press, [1992]. しかし、この論文集中に収録されているものは約5ページほどの省略部分がある。省略のないものは次のものに収録されている。Taylor, Ch., *Philosophy and The Human Sciences*, Philosophical Papers 2, Cambridge University Press, [1985], 187-210.

(田中智彦訳『現代思想 特集リベラリズムとは何か』1994.4月号) 省略部分では、本稿で取り上げたグレートスレーヴ湖の例があげられている他、なぜ人間には「権利」が認められているのかという問題を、動物の「苦痛を感じる能力」との違いを論じることで浮き上がらせようとしている。しかし、この「動物の権利」に関する部分の議論は、たいへんわかりにくく、まわりくどいところが多いので省略されることでかえって議論がすっきりしているともいえる。

生命を守り、自由に行動し、己れの財産を自分で処分するという自然権があるのだという「確固たる」理論的基礎から出発するというが、しかしそれではいたい何故われわれは「権利」を有し、かつまた他の人々の「権利」を尊重するのか。彼らは「権利の主張」ということの背後にある概念的背景をまったく無視しているとテイラーは指摘する。この概念的背景を浮き上がらせるにあたっては、よく引き合いに出されるアリストテレスの「社会的動物としての人間」というテーゼを再検討することが、ひとつの手がかりになると言う。このテーゼによれば、人間は決してただ一人で自足することはできない、換言すればポリスを離れて自足することはできないのであるから、この言葉を用いてアトミズムを再定義するならば、「アトミズム」とは、人間がただ一人で自足できるということを肯定する学説であることになるという(Taylor, 1992, p.32)。しかし、この批判はリベラリズムにとっては心外であるだろう。社会契約論的なモデルを使って共同体の構成を考えるということは、ただ一人で人間が生きることが可能であるということ、あるいはまた「個人」が人間的生の全体を網羅するほどの完成した能力をもっているのだと主張することとイコールではないと反論するだろう。「権利の優先」を主張するからといって、人間が社会を離れて生きることが不可能だという極めて常識的なことを否定するつもりもないし、する必要もないのであると。

しかしながら、問題はまさにこの「生きる」ということ、「自足する」ということの人間的な意味にある。テイラーはその「意味」を明確にするために、(1)グレートスレーヴ湖の例と、(2)マッドサイエンティストの例を挙げて、次のように議論を展開する。第一の例は、「もしも人間がただひとりでグレートスレーヴ湖の北側に、手斧一本とマッチ箱1個だけで放り出されたとしたら、一週間も生きられない、だから人間は社会的動物なのだ」という自由主義者たちの誤解である。「社会的動物としての人間」というテーゼは、人間が一人で生き残ることが物理的に不可能であるということ、別言すれば、社会を離れては生命的有機体として生存不可能であるというような「生物学的な」意味での生命の存続を表現しているのではない。そうではなく、社会を離れては人間が

人間として有している固有の能力を開花、発現させることができないという生命的主体としての自己形成が問題とされているのである。

リベラリズムの主張する「権利の優先」ということの背後には、いっさいの社会的命題を排除するような、いわば「生物学的な誤解」があることを、テイラーはさらに第2のマッドサイエンティストの例を挙げることで論陣を張る(Taylor, 1992, p.37)。ある科学者が、あなたに向かってこう言う。「あなたの身体はもうダメです。その代わりにわたしが新しく開発した機械を使って、あなたの個性と記憶を完全に保存して、生かし続けてあげましょう。」確かにこうした台詞は言葉の上でのことでしかない。しかし、このB級映画に出てくるようなマッドサイエンティストの台詞を聞いて、「いったい誰がそれを生きることだと呼ぶのか」と思うのが標準的な反応であるだろう。リベラリズムが出発点とする個人の生命に対する権利というのは、ホッブスの場合がそうであったように、自然権にある生命の尊重という権利を、人間的な能力の社会的開花という次元から切り離してしまう(Taylor, 1992, p.39)。ホッブスが主張するように、なるほど確かに人間は「欲求する存在」である。しかし、人間を欲求する存在としてしか、あるいはまた快楽と苦痛を感じる存在としてしか捉えないのであれば、そうした人間のために主張しうる権利とは、せいぜいのところ欲求の充足と、苦痛の回避に対する権利にとどまるだろう。したがってテイラーによれば、リベラリズムの主張する「権利の優先」ということのうちには、彼らの意に反して、極めて貧弱な権利の概念しか生まれてはこないものであって、主としてそれは彼らの理解する「人間の社会性」ということにおける「生物学的誤解」にあることになる。

しかし、なおリベラリズムの立場からは次のような反論があるかもしれない。なるほど確かに人間の生命というのは、単なる「生物学的な意味」につけるものではないかもしれないし、君のいうように人間的な成長を果たすためには「他者」というものが必要であるだろう。しかし先にも述べたように、人間が社会を離れて生きることができないということが、なぜ人間的な能力の開花ということが社会の中でのみ果たされるということを認めることにつながるという

のか。仮に、個人の自由意志ではどうにもならない社会的紐帯があるとしても、それは家族関係やある特定の友人関係ぐらいであって、君の言うような人間的能力の開花ということは、こうした家族関係などの身近な人間関係の内部で充分であり、社会（特に政治社会）の一員という意味での社会的紐帯とは無関係でありうるではないか、と(Taylor, 1992, p.42)。これに対しテイラーは次のように反論する。何度も指摘したように、社会契約論的な個人主義を「アトミズム」として批判する際、そのポイントは「権利の由来」を問うこと、換言すればリベラリズムの根底にある「人間観」を問い直すことにある。それを代表するものは「選択の自由ほど重要なものはない」という人間観(Taylor, 1992, p.34)である。しかしながら、ここで言われている「自由に選択する能力」というものが、夕食にヒラメを食べるか、牛肉のカツを食べるかを「自由に」決定するといったようなものではないことを、自由主義者たちも当然認めるだろう。問題とされている「自由に選択する能力」とは、自分の人生と向かい合うことにおいて行使できるような自律性のことでなければならない。このような意味での自律の能力が、はたして家族や狭い仲間うちだけで育まれるだろうか、とテイラーは問う。彼によれば、そうした能力は文化全体の中でしか開花しない(Taylor, 1992, p.44)⁽³⁾。

⁽³⁾ 「人間主体の社会的本性とは何か」という問いかけ、あるいはまた「社会的な主体への自己形成」ということにおけるアイデンティティーの役割の強調、そして単に共同体の伝統や慣習を継承するという受動的な自己形成のあり方ではなく、それらに自ら関わっていくという能動的な働きかけを通じて自己と社会とを編み上げていく歴史的な相互作用を、「自己解釈的動物」としての人間と特徴づける手法、これらはいずれも彼のヘーゲル理解と密接に関わっている。バーリンによって「表現主義」の文脈上で描き出されたヘーゲルの外化論と精神概念を基盤に、テイラーはヘーゲル哲学（特に彼の「客観的精神」）を、「言語と文化によって織り上げられた共同体の理論」として描き出そうとしている。彼は、ヘーゲルによってなされた近代社会契約論に対する「アトミズム」という批判を、テイラー自身による現代リベラリズムに対する「アトミズム」批判のモチーフとなしているといつてよい。テイラーによるヘーゲル研究書としては、次の2著が有名である。Hegel, Cambridge University Press, [1975]. *Hegel and modern society*, Cambridge University Press, [1979]. (渡辺義雄訳『ヘーゲルと近代社会』岩波書店[1981]) また、蛇足ながらマッキンタイアーにも、Hegel, New York, [1972]がある。尚、ヘーゲルとテイラーの政治哲学との関係を視野に入れて共同体主義を論じたものに、山田正行「自由主義と共同体の彼岸 ヘーゲルと現代政治学のコンテクスト」『現代思想 特集ヘーゲルの思想』1993.7月臨時増刊号、がある。

では、われわれはどのようにすれば、自律的な行為者であるとはいかなることなのかを知ることができるのか。それこそはアイデンティティーの形成ということに他ならない。アイデンティティーとはここでは、さしあたっては自己理解の方法であるという。しかし、人間はそれを生まれながらにして身につけているのではなく、それを獲得しなければならない。「自由な個人」ということも、あるいはまた「自律的な道徳的行為者」ということも、ある一定のタイプの文化の中でしか育まれることはない。またそうした文化のあり方やそのあり方を支えている経済活動や諸様式は、自然発生的に維持されているのではなく、諸々の制度や社会的紐帯を通じて自発的に維持されているものなのである。文化の存在様式というものは、道徳的通念として支持されているだけでなく、物質的（例えば美術館や交響楽団、大学、研究所、政党、法廷、代議制議会、新聞、出版社、テレビ局など。あるいはまた、建造物や鉄道、下水道設備、送電線といった基幹施設の一般的な要素）にも支えられているし、支えられなくてはならない。というのも、それらなくしては高次の文化的活動もなしえないからである。複雑でありながらも統合された社会は、こうした要素によって（自然発生的にではなく）自発的に維持されなければならないし、されているものなのである(Taylor, 1992, p.44-45)。

それゆえに、西洋的な意味での「自由な個人」というのも、それを生み出し育んでいる社会および文化全体の力によってはじめて可能となっていることに注意しなければならない。リベラリズムは、このことを見落としている。だから家族というものもまた、こうした文化全体の中に位置づけて理解されなくてはならないのであって、この文化的脈絡から切り離されているような家族（例えばかつて実在した家父長制のような家族）は、決して自由な個人を育みはしないのである。決定的に重要なことはしたがって、リベラリズムの言うような「自由な個人」としてのアイデンティティーもまた、特定の社会のあり方、その文化的脈絡の中でしか維持できないということである。「自由な個人」としてのアイデンティティーを支えてくれる諸活動と諸制度が社会の中で繁栄しているということ、そしてまた、こうした基盤の上でこそ、個人の選択が開かれ

もすれば閉じられもし、豊かになりもすれば貧弱になりもするのである。「自由な個人」の多様性といったことも、その価値が広く承認されているような社会の中でしか繁栄できないのである(Taylor, 1992, p.45-47)。

以上、テイラーの主張を要約しながら、社会契約論的な個人主義を「アトミズム」として検討することの意味をみてきた。リベラリズムの立場を「アトミズム」として批判するという手法は、何を明らかにしたのか。彼は論稿をまとめるに際して、次のように述べている。アトミズムという論点から、リベラリズムと共同体主義の論争を語ることは、「人間主体の社会的本性とは何か」という哲学的な問題に結びつくことにならざるをえず、この点に関して両者がすれちがいをみせることはやむを得ないことであると(Taylor, 1992, p.49)。テイラー自身はやや悲観的に両者のすれちがいを強調してはいるが、「アトミズム」という論稿における両者の「対話の試み」はしかし、論争の収束方向が「自律的個人 vs 社会的共同性」という対立図式にあるのではなく、「自律を可能にする社会的結合のあり方はいかにあるべきか」という問い方の内にあることを示していると、ひとまずは言えるのではないだろうか。

(いたい こういちろう 博士後期課程二回生)